

「熊本産業復興相談センター」の開設及び「令和8年熊本地震復興支援ファンド」の設立について **（令和8年熊本地震による被災事業者の多重債務問題対応）**

令和8年 10 月9日

内閣府・金融庁・中小企業庁

10月9日(金)に熊本商工会議所内に「熊本産業復興相談センター」を開設し、同日より、令和8年熊本地震における被災事業者への復旧・復興に向けた資金繰り支援を始めとする各種相談対応を開始します。

また、独立行政法人中小企業基盤整備機構(以下「中小機構」という。)及び株式会社地域経済活性化支援機構(以下「REVIC」という。)は、地域金融機関等と共同で令和8年熊本地震で被災した事業者の多重債務問題に対応するため、「令和8年熊本地震復興支援ファンド」を設立します。

【概要】

1. 「熊本産業復興相談センター」の開設について

(1) 開設の趣旨

過去の被災等による既往債務が負担となって新規資金調達が困難となる等のいわゆる多重債務問題への対応に関して、被災事業者への復旧・復興に向けた資金繰り支援を始めとする各種相談体制を構築し、ファンドでの債権買取等につなげるために熊本産業復興相談センター(以下「相談センター」という。)を熊本商工会議所内に開設し、同所が運営します。また、今後八代市内にも相談窓口を開設予定です。

(2) 開設場所

熊本商工会議所ビル 3F 内

所在地: 熊本県熊本市中央区横紺屋町10

電話: 096-311-1288

(3) 主な業務内容

1. ワンストップ相談窓口業務(関係支援機関・支援施策の紹介等)
2. 事業計画・再生計画の策定支援

(4) 今後のスケジュール

10月9日(金) 相談センターを開設、相談対応開始

2. 「令和8年熊本地震復興支援ファンド」の設立について

中小機構及びREVICは、「被災者の生活となりわい支援のためのパッケージ」(令和8年8月27日 令和8年熊本地震非常災害対策本部決定)を踏まえ、地域金融機関等と共同で「令和8年熊本地震復興支援ファンド(仮称)」(以下「ファンド」という。)を設立します。ファンド総額は最大 50 億

円となります。なお、ファンドにおける出資比率は中小機構が約 30%および REVIC 復興キャピタルが約 20%、残りの約 50%を地域金融機関等が予定しています。詳細は別紙をご参照ください。

(本発表のお問い合わせ先)

内閣府地域経済活性化支援機構担当室

担当者:尾花、那須

電話:03-3506-6619(直通)

金融庁銀行・証券監督局銀行第二課

担当者:公文、片岡

電話:03-3506-7096(直通)

中小企業庁事業環境部金融課

担当者:佐藤、本澤、保坂

電話:03-3501-1511(内線 5271)

03-3501-2876(直通)

【令和8年熊本地震復興支援ファンド(仮称)の概要】

名称	令和8年熊本地震復興支援投資事業有限責任組合(仮称) (通称:令和8年熊本地震復興支援ファンド)
ファンド総額	最大 50 億円
組合員構成(予定※)	株式会社肥後銀行、株式会社熊本銀行、熊本信用金庫、熊本第一信用金庫、熊本中央信用金庫、天草信用金庫、熊本県信用組合、熊本県信用保証協会、独立行政法人中小企業基盤整備機構、肥銀キャピタル株式会社、株式会社熊本リバイタル、REVIC 復興キャピタル株式会社 ※平成 28 年熊本地震時に組成した「熊本地震事業再生支援ファンド」の参加各社と連携し、今回も同様の「オール熊本」体制による組成を想定。
存続期間	10 年間(最大 3 年間の延長が可能)
業務運営者(無限責任組合員)	肥銀キャピタル株式会社、株式会社熊本リバイタル、REVIC 復興キャピタル株式会社
支援対象となり得る事業者	令和8年熊本地震で被災し、本ファンドによる既往債務に係る債権の買取りを主な手段として、多重債務の解消と事業再建を目指す熊本県内に所在する事業者。(必要に応じて、出資等による補完的な支援機能なども活用)

【補足説明:本ファンドの共同業務運営者(概要)】

肥銀キャピタル株式会社:株式会社肥後銀行グループ

株式会社熊本リバイタル:株式会社リサ・パートナーズが平成 28 年熊本地震時に設立したファンド運営会社

REVIC 復興キャピタル株式会社:株式会社地域経済活性化支援機構が設立した災害復興ファンド運営会社

※本ファンドは、各種の契約手続きや法令上の手続き等を経て、本年中を目途に組成を完了する予定です。